

平成21年度

事業報告書

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日

愛知県公立大学法人

I 大学の概要

(1) 現況

①法人名

愛知県公立大学法人

②所在地

愛知郡長久手町大字熊張字茨ヶ廻間1522番3

③ 役員の状況

理事長 清水 哲太

副理事長 2名

理事 3名

監事 2名

④ 大学の概要

○学部等の構成

・愛知県立大学

(学部)

外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部

(研究科)

国際文化研究科、人間発達学研究科、看護学研究科、情報科学研究科

(全学教育研究組織)

教育研究センター、学生支援センター、地域連携センター、学術情報センター

・愛知県立芸術大学

(学部)

美術学部、音楽学部

(研究科)

美術研究科、音楽研究科

(全学教育研究組織)

芸術教育・学生支援センター、芸術創造センター、附属図書館、芸術資料

○学生数及び教職員数（平成21年5月1日現在）

・愛知県立大学（新・旧）

学部学生 3,324名

大学院学生 181名

教職員 309名（教員222名、職員87名）※

- ・愛知県立芸術大学

学部学生	826名
大学院学生	185名
教職員	131名（教員86名、職員45名）
- ・法人本部

職員	28名
----	-----

（２）大学の基本的な目標等

①新しい愛知県立大学（愛知県立大学・愛知県立看護大学）

愛知県立大学と愛知県立看護大学は、これまで時代や社会のニーズに応えながら、その役割を果たし、実績を積み重ねてきたが、今日の競争的環境の中で、大学の使命や機能をより一層果たしていくために、平成21年度に統合再編し、教育研究基盤を強化した新しい中規模複合大学として、知の拠点を形成し、地域社会及び国際社会に貢献する人材の育成を目指して、教育・研究・地域連携を推進することとし、新しい愛知県立大学の理念を次のとおりとする。

○新しい愛知県立大学の理念

- 1 「知識基盤社会」といわれる21世紀において、知の探求に果敢に挑戦する研究者と知の獲得に情熱を燃やす学生が、相互に啓発し学びあう「知の拠点」を目指す。
- 2 「地方分権の時代」において、高まる高等教育の需要に応える公立の大学として、良質の研究とこれに裏付けられた良質の教育を進めるとともに、その成果をもって地域社会・国際社会に貢献する。
- 3 自然と人間の共生、科学技術と人間の共生、人間社会における多様な人々や文化の共生を含む「成熟した共生社会」の実現を見据え、これに資する研究と教育、地域連携を進める。

○学部・学科再編のコンセプト

- 1 グローバルな多文化共生を目指す
 - ・ グローバルな「多文化共生」の実現に資する人文社会科学
 - ・ 言語、文化、社会に関わる教育・研究と、異文化理解、自文化理解、地域文化理解能力の涵養
 - ・ 高度な外国語能力あるいは優れた日本語能力と、異文化・自文化理解能力を備え、国際社会に羽ばたき、地域の国際化を担う人材の養成
 - ・ 地域の国際化・多文化共生を進める政策提言
- 2 社会における人間の共生を支える
 - ・ 人間の尊厳と発達を支えるヒューマン・サイエンス
 - ・ 社会における人間の共同性の回復、多世代間の共生、性差を越えた共生、健常

者と障害者の共生、子育て支援・次世代育成、高齢者福祉、医療のための協働の実現を進める教育・研究

- ・ 社会における「人間の共生」を支える公共的人材の養成
- ・ 人間の発達、教育、福祉、医療に関する政策提言

3 科学技術と人間の共生を図る

- ・ 情報科学・技術及び健康科学の高度化に対応する教育・研究の推進と、「科学技術と人間の共生」に関する課題の探求
- ・ 「ものづくり技術の知的拠点」を支える情報技術開発と人材養成
- ・ 「地域における人間の共生」、「グローバルな多文化共生」の課題を解決する技術の開発と人材養成
- ・ 人間の健康を支える技術開発と人材養成
- ・ 産学行政連携による地域経済振興

②愛知県立芸術大学

芸術は、太古から人間の暮らしに潤いを与え続け、常に人間の歴史とともにあった。人間は、芸術によって、自己を革新し、硬直する人間の思考を柔軟なものにしてきた。そして、優れた芸術は人間に知的な飛躍をもたらすものである。

愛知県立芸術大学は、独自の豊かな文化・芸術の伝統が育まれてきた愛知県に創設された「芸術の場」であり、当地域の芸術文化を育み、県内外に発信していくことが求められている。そのために本学は、開学以来培ってきた歴史を継承し、さらに発展させていく必要がある。

愛知県立芸術大学は、個性的で魅力ある大学として、また、愛知が生んだ芸術文化の拠点として、地元愛知はもとより国際的にも開かれた芸術文化の発信地となることを目指し、大学の理念を次のとおりとする。

○ 愛知県立芸術大学の理念

- 1 学部から大学院までを視野に入れた一貫した教育研究体制の充実を図り、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を目指す。
- 2 国際的な視野を持った高度な芸術教育を実践することにより世界に通用する優れた人材を育成し、国際的な芸術文化の創造・発信拠点となることを目指す。
- 3 教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、愛知県の芸術文化の発展に貢献することを目指す。

II 平成21年度事業実績

愛知県公立大学法人は、平成19年4月に愛知県立大学・愛知県立芸術大学・愛知

県立看護大学の3つの大学を管理運営する主体として設立した。法人化3年目となる平成21年度には、県立大学と看護大学を統合すると同時に、旧県立大学の学部・大学院を再編成し、新たな県立大学として再スタートを切った。これにより、本法人が運営する大学は2大学となっており、運営にあたっては、引き続き、既成の枠にとらわれない自主・自立的な大学運営を展開し、質の高い教育・研究の推進と地域連携の強化を目指して取り組んでいるところである。

1 大学の教育研究等の質の向上

1-1 教育

(1) 実施体制、教育の内容等

① 県立大学・看護大学の統合

- ・学部学科再編及び新カリキュラムに基づく科目の開講（県立大学）
- ・長久手、守山キャンパスを結ぶシャトルバスの導入（県立大学）

② 教員の相互派遣（両大学）

③ 入学選抜方法の改善

- ・研究科における年2回の入学試験の実施（県立大学）
- ・後期日程への変更の実施（芸術大学）

④ シラバスの詳細化（両大学）

⑤ 「教育研究センター」及び「学術情報センター」の設置（県立大学）

(2) 学生への支援

① 学生に関する情報の一元化

- ・教育支援システムの導入（教務情報や各種ガイダンス情報などの提供）
（両大学）
- ・看護学生支援センターの設置（県立大学）

② 図書館機能の整備・強化

- ・電子ジャーナル「メディカルオンライン」の導入（県立大学）

③ 学内行事への学生参加の促進

- ・民間会社に委託した企業説明会の開催（県立大学）

④ 学生生活環境の向上

- ・長久手、守山キャンパスを結ぶシャトルバスの導入（県立大学）
- ・全学喫煙禁止（県立大学）

1-2 研究

(1) 実施体制、教育の水準等

① 科研費申請に向けての支援

- ・説明会の開催、申請書作成マニュアルの配布、申請相談コーナーの設置等
（県立大学）

1-3 地域連携

(1) 実施体制等

- ①「地域連携センター」及び「看護実践センター」による連携事業の実施
 - ・県、市町村、NPO等との協力連携（県立大学）
 - ・実践セミナー・研究会等の開催（県立大学）
- ②「芸術創造センター」による連携事業の実施
 - ・サテライト講座及び市町村における演奏会等の実施（芸術大学）
- ③長期履修制度の導入（県立大学）

(2) 各種機関との連携

- ①行政等との連携
 - ・COP10に向けての連携（県立大学）
- ②県内の他大学との連携
 - ・戦略的大学連携支援事業の実施（県立大学）
 - 「共同図書環（館）のネットワークシステムの構築と新たな教養教育プログラムの開発」
 - 「成長型ICT教材を用いた医歯薬看護心身系大学連携による生活習慣予防教育体制の構築」
- ③幼小中高大連携の推進
 - ・スクールボランティアの派遣（名古屋市・瀬戸市・長久手町）（県立大学）
 - ・愛知県教育委員会「学習チューター派遣事業」への学生派遣（県立大学）
 - ・高大連携授業の実施（愛知県立岩倉総合高校）（芸術大学）
- ④NPO・企業との連携
 - ・子育て支援、障害者支援NPOと連携しフォーラムを開催（県立大学）
 - ・商業施設ラシック等と連携し演奏会を開催（芸術大学）

(3) 国際交流の推進

- ①学術交流指定校の拡充
 - ・ライプツッヒ大学（ドイツ）、サンパウロ大学（ブラジル）との協定締結（県立大学）
- ②在住外国人児童・住民支援
 - ・日本語支援活動の実施（県立大学）
 - ・JICAと連携し「国際協力イニシアティブ」事業に参画（県立大学）
- ③海外芸術系大学との共同展覧会・演奏会の実施
 - ・ケルン音楽大学との合同演奏会等の実施（芸術大学）
 - ・アーティスト・イン・レジデンス事業の実施（芸術大学）

2 業務運営の改善及び効率化

2-1 運営体制の改善

(1) 経営戦略の確立

- ①予算の弾力的な運用、効率的な執行
- ②理事長特別研究費及び各大学裁量による学長特別研究費の措置

2-2 人事の適正化

- (1) 多様な雇用形態
 - ①任期付情報ネットワーク担当職員制度の新設
- (2) 成績評価制度の構築
 - ①教員の評価
 - ・教員間での自己点検・自己評価結果の共有

2-3 事務等の効率化及び合理化

- (1) 学務・教務システムの共通化
 - ①教育支援システムの運用の開始（両大学）
- (2) 事務処理の合理化
 - ①教員センターの統合に伴う経理事務の一括管理（県立大学）

3 財務内容の改善

3-1 外部研究資金その他の自己収入の増加

- (1) 受託研究費の獲得や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得

[単位：件、千円]

区分	年度	県立大学		芸術大学		看護大学	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
奨学寄附金	20	6	7,000	4	6,000	0	0
	21	6	4,300	1	1,000		
受託研究費	20	0	0	6	6,996	0	0
	21	3	10,509	3	3,253		
共同研究費	20	8	13,738	0	0	0	0
	21	7	6,082	0	0		
科学研究費 補助金	20	43	91,713	1	1,170	10	11,960
	21	64	106,502	3	2,490		
その他 補助金	20	4	41,658	0	0	0	0
	21	3	49,679	0	0		
計	20	61	154,109	11	14,166	10	11,960
	21	83	177,072	7	6,743		

- (2) 学生納付金について高水準の納付率を維持 21年度：99.91% 20年度：99.93%

3-2 経費の抑制

(1) 管理的経費の削減

- ① 2 大学共通契約の一括契約及び長期継続契約の実施
 - ・ 2 大学共通業務の一括契約及び長期継続契約の継続実施
 - ・ 印刷用紙の 2 大学共通単価契約の実施
 - ・ オープンカウンター試行に向けての準備

4 自己点検・評価及び情報の提供

4-1 評価の充実

(1) 中期計画・年度計画に対する自己点検・評価の実施

- ① 2 1 年度計画について年度中間時点における自己点検・評価の実施による進捗管理

(2) 評価結果の公表

- ① 業務実績報告書のホームページへの掲載

4-2 情報公開等の推進

(1) 広報活動の充実

- ① 近隣自治体へのイベント情報発信
- ② 受験生に対する広報活動の充実（両大学）
- ③ ホームページの全面改訂（芸術大学）

5 その他業務運営

5-1 施設設備の活用等

- (1) 芸術大学新学生寮及び教員宿舎の整備
- (2) 芸術大学防犯対策工事の設計
- (3) 県立大学食堂棟増築の調査

5-2 安全管理

- (1) 新型インフルエンザ発生時対応等
 - ・ 情報伝達に関するマニュアルの作成
 - ・ 学生等への緊急情報・安否確認システムの稼働

5-3 社会的責任

- (1) 「ハラスメント・人権・倫理について」の研修を実施

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	5,155	5,091	△ 64	
自己収入	2,601	2,655	55	
授業料及び入学金検定料収入	2,541	2,597	56	
雑収入	60	58	△ 1	
受託研究等収入及び寄附金収入	134	121	△ 13	
計	7,889	7,867	△ 23	
支出				
業務費	7,711	7,264	△ 448	
教育研究経費	1,222	1,442	220	
一般管理費	882	705	△ 177	
人件費	5,607	5,116	△ 491	
施設整備費	44	30	△ 14	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	134	124	△ 10	
計	7,889	7,419	△ 471	

(注)金額は、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

2 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備 考
費用の部	7,841	7,379	△ 463	
經常費用	7,841	7,378	△ 463	
業務費	6,511	6,243	△ 269	
教育研究経費	800	1,049	249	
受託研究費等	104	35	△ 69	
人件費	5,607	5,159	△ 449	
一般管理費	683	477	△ 206	
財務費用	25	37	12	
減価償却費	622	622	△ 0	
臨時損失	0	1	1	
固定資産除却損	0	1	1	
収入の部	7,841	7,825	△ 16	
經常収益	7,841	7,824	△ 17	
運営費交付金収益	5,155	5,091	△ 64	
授業料等収益	2,397	2,397	△ 0	
受託研究収益等	110	99	△ 11	
財務収益	3	3	△ 0	
雑益	81	81	1	
資産見返運営費交付金等戻入	30	77	47	
資産見返物品受贈額戻入	65	76	11	
臨時利益	0	1	1	
徴収不能引当金戻入額	0	0	0	
資産見返物品受贈額戻入	0	1	1	
純利益	—	446	446	
総利益	—	446	446	

(注)金額は、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

3 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備 考
資金支出	18,074	16,680	△ 1,394	
業務活動による支出	7,295	6,597	△ 698	
投資活動による支出	10,100	9,107	△ 993	
財務活動による支出	495	519	24	
次期への繰越金	184	457	273	
資金収入	18,074	16,680	△ 1,394	
業務活動による収入	7,890	7,737	△ 152	
運営費交付金による収入	5,155	5,091	△ 64	
授業料及び入学金検定料による収入	2,541	2,463	△ 78	
受託研究等収入	84	32	△ 52	
寄附金収入	26	7	△ 19	
補助金収入	—	51	51	
預り金収入	—	15	15	
その他収入	84	79	△ 4	
投資活動による収入	10,000	8,514	△ 1,486	
前期よりの繰越金	184	429	244	

(注)金額は、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

IV 短期借入金の限度額

該当ありません。

V 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

該当ありません。

VI 剰余金の使途

該当ありません。